
2 5 3 2. 搭載完了登録（AWB単位）

業務コード	業務名
CLB	搭載完了登録（AWB単位）呼出し
CLB01	搭載完了登録（AWB単位）

1. 業務概要

AWBまたはULD単位に、輸出貨物情報またはULD情報を呼び出し、外国貿易機に搭載した旨を登録する。

また、輸入業務で仮陸揚貨物として登録し、輸出へ移送した貨物についても本業務により搭載した旨を登録する。なお、本業務を行った場合の取消機能はないので留意すること。

複数便に分割して搭載（以下、「分割搭載」という。）する場合で要搭載確認の旨が登録されているHAWBが含まれているときは、当該HAWBの搭載確認を「混載貨物搭載完了登録（CLH）」業務で行う必要がある。

（１）「搭載完了登録（AWB単位）呼出し（CLB）」業務の場合

入力されたAWB及びULDから、該当する輸出貨物情報及びULD情報を取得し、個数、重量、仕向地等の情報を呼び出す。また、搭載便に係る情報も併せて呼び出す。

（２）「搭載完了登録（AWB単位）（CLB01）」業務の場合

①入力されたAWB及びULD単位に搭載が完了した旨を登録する。

②不積、分割搭載の場合は、その情報を登録する。

2. 入力者

航空会社

3. 制限事項

①１業務で入力可能なAWB件数及びULD件数は最大２０件とする。

②１搭載便における搭載可能AWB件数は最大５００件とする。

③１搭載便における搭載可能ULD件数は最大９９件とする。

④１搭載便に対して、１AWBで登録可能な取卸地は最大２件とする。

⑤１AWBに対して、搭載可能な便名（同一便名で複数の取卸地が登録されている場合は複数便として扱う。）は最大３０便とする。

4. 入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）フライトDBチェック

入力された搭載便名に対応するフライト情報が「フライトスケジュール登録（FSA）」業務等により登録されており、かつ当該フライト情報が日別フライトの場合は、欠航便扱いになっていないこと。

（４）輸出便情報DBチェック

（Ａ）入力された搭載便名に対応する輸出便情報が輸出便情報DBに存在すること。

ただし、以下の場合は除く

①AWB及びMAWB単位に処理を行う場合

②搭載便名に対応するフライト情報にマニフェストを作成する旨が登録されていない場合

（Ｂ）入力された搭載便名の示す航空会社と同一であること。

ただし、入力者が受託者の場合は、受委託関係がシステムに登録されていること。

（Ｃ）搭載終了の旨が登録されていないこと。

- (D) マニフェスト作成要の旨が登録されている場合は、「マニフェスト情報登録（便単位）（MFF）」業務等によりマニフェストが作成されていること。
- (5) ULD情報DBチェック
- ULDの搭載完了を行う場合は、以下のチェックを行う。
- ①入力された搭載便名に割り当てられているULDに対応するULD情報が存在すること。
 - ②搭載可能な保税蔵置場に蔵置中のULDであること。
 - ③便割当てされているULDであること。
- (6) 輸出貨物情報DBチェック
- (A) 搭載可能な保税蔵置場に蔵置中の貨物であること。
 - (B) 輸出許可済の貨物であること。
 - (C) 保税運送申告中でないこと。
 - (D) 「許可・承認等情報登録（輸出保税）（PAH）」業務により、輸出貨物情報に対して以下の入力が行われていないこと。
 - ①貨物差止め
 - ②亡失届受理
 - ③減却承認
 - ④手作業移行
 - ⑤その他
 - (E) 「許可・承認等情報登録（輸出通関）（PAE）」業務等により、輸出貨物情報に不積返送の旨の入力が行われていないこと。
 - (F) 事故貨物は、PAH業務により事故確認した旨の入力が行われていること。
 - (G) 移動禁止の貨物の状態でないこと。
 - (H) 以下の項目が既に登録されていること。
 - ①AWB番号
 - ②個数
 - ③重量
 - ④仕向地
 - ⑤品名
 - (I) 搭載完了の旨が登録されていないこと。
 - (J) 分割搭載を行う場合は、以下のチェックを行う。
 - (a) 「積付結果登録（MAWB単位）（ULM）」業務等が行われていない輸出貨物情報（以下、「バラ貨物」という。）の分割搭載
 - ①実搭載個数（搭載可能個数欄の入力個数） $\leq$ 搭載可能個数^{*1}
 - ②実搭載重量（搭載可能重量欄の入力重量） $\leq$ 搭載可能重量^{*2}

（*1）搭載可能個数とは、航空会社が管理する保税蔵置場に蔵置中の許可済のバラ貨物個数のことをいう。

（*2）搭載可能重量とは、航空会社が管理する保税蔵置場に蔵置中の許可済のバラ貨物重量のことをいう。
 - (b) ULDの分割搭載

実搭載ULD（「分割搭載ULD」欄のULD）の積付個数 $\leq$ ULD搭載可能個数^{*3}

（*3）ULD搭載可能個数とは、航空会社が管理する保税蔵置場に蔵置中の許可済のULDに積み付けされた貨物の個数のことをいう。

- (K) 輸出貨物情報に登録されている航空会社は入力者と同一であること。
ただし、入力者が受託者の場合は、受委託関係がシステムに登録されていること。
- (L) 貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。
- (M) 輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請事項登録中または輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請中でないこと。
- (N) MAWBでない場合で、「AWB情報登録（輸出）（ABS01）」業務が行われている場合は、ABS01業務で登録されたAWB情報にかかる個数、重量と、「輸出貨物情報登録（CDB01）」業務等で登録された輸出貨物情報の総個数、総重量が一致すること。

5. 処理内容

(1) CLB業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(B) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(C) 注意喚起メッセージ出力処理

登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

(2) CLB01業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を内部処理で行う。（詳細については後述の特記事項を参照。）

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(B) 輸出便情報DB処理

(a) 取卸地単位及び搭載便単位に搭載完了されたAWB件数、個数及び重量を加算する。

(b) 便未割当ての貨物に対して搭載完了を行う場合は、輸出便情報を新規に作成する。

(c) 搭載完了年月日を登録する。

(d) 処理識別に「F」（不積表示）が入力された場合は、次に示す不積処理を行う。

①AWB番号またはULD番号を搭載情報から削除する。

②搭載便割当て情報の総AWB件数等から不積分を減算する。

(C) ULD情報DB処理

(a) 搭載完了登録処理

①ULD情報に積み付けられているAWBに搭載完了の旨を登録する。

②ULD情報に積み付けられているAWB情報がすべて搭載された場合に当該ULD情報に全量搭載完了済の旨を登録する。

(b) 不積処理

処理識別に「F」（不積表示）が入力された場合、ULDに係る搭載便名及び取卸地を削除する。

(D) 輸出貨物情報DB処理（HAWBを除く）

(a) 搭載完了登録処理

- ①全便搭載完了済の場合は、その旨の表示を登録する。
 - ②搭載完了された個数（以下、「搭載個数」という。）を搭載可能な保税蔵置場の蔵置個数から減算する。
 - ③搭載個数を貨物の搭載便別に加算する。
 - ④搭載割当個数と搭載個数が等しい場合は、搭載便別に搭載完了の旨及び搭載完了年月日を登録する。
- (b) 不積処理
- 処理識別に「F」（不積表示）が入力された場合は、AWBまたはMAWBに係る輸出貨物情報の搭載予定便名を削除する。
- (c) 分割搭載処理
- (ア) バラ貨物について分割搭載する場合に入力された搭載個数に応じて、以下の処理を行う。
- ①入力された分割搭載個数について搭載完了登録処理を行う。
 - ②スプリット貨物である旨を登録する。
- (イ) ULDについて分割搭載場合に入力された搭載個数に応じて、以下の処理を行う。
- （一部の貨物がULDに積み付けられている場合、または複数のULDに積み付けられている場合に入力が必要である。）
- ①輸出貨物情報にULDが搭載完了された旨を登録する。
 - ②ULDに積み付けられている貨物の個数について搭載完了登録処理を行う。
 - ③スプリット貨物である旨を登録する。
- (E) 輸出貨物情報DB処理（HAWB単位の処理）
- (a) MAWBが搭載完了された場合は、当該MAWBに対応するHAWBに対して搭載完了の旨の登録を行う。
- (ア) 単便に搭載する貨物の場合
- すべてのHAWBを搭載完了済とする。
- (イ) 分割搭載の場合
- ①ULD番号が入力された場合
- 当該ULDに積み付けられているすべてのHAWBを搭載完了済とする。
- ②MAWBが入力された場合
- CLH業務により要搭載確認の旨が登録されている輸出貨物情報の搭載完了を行う場合以外は、全便搭載時、すべてのHAWBを搭載完了済とする。
- (b) 搭載個数は、以下のとおりとする。
- ①バラ貨物の場合は、HAWBの総個数
 - ②「搬入情報訂正（AIB）」業務により入力されたA/L総個数^{*4}
- （*4）A/L総個数は、搭載完了時に優先される個数である。
- (F) 出力情報出力処理
- 後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。
- (G) 注意喚起メッセージ出力処理
- 内部処理を実施している旨を注意喚起メッセージとして出力する。

6. 出力情報

(1) CLB業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
搭載完了登録（AWB単位）呼出し結果情報	なし	入力者

(2) CLB01業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
搭載確認通知情報（輸出申告）	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （１）輸出許可済貨物である （２）要搭載確認の旨が登録されている貨物である （３）「貨物情報切替登録（CHG）」業務により海上貨物から航空貨物へ切替えられた貨物でない	輸出申告を行った利用者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （１）輸出許可済貨物である （２）要搭載確認の旨が登録されている貨物である （３）CHG業務により海上貨物から航空貨物へ切替えられた貨物である	輸出申告を行った利用者 申告先税関（輸出通関担当部門）
搭載確認通知情報（積戻し申告）	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （１）積戻し許可済貨物である （２）要搭載確認の旨が登録されている貨物である （３）CHG業務により海上貨物から航空貨物へ切替えられた貨物でない	積戻し申告を行った利用者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （１）積戻し許可済貨物である （２）要搭載確認の旨が登録されている貨物である （３）CHG業務により海上貨物から航空貨物へ切替えられた貨物である	積戻し申告を行った利用者 申告先税関（輸出通関担当部門）
船積船舶・積出港差異情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （１）輸出許可または積戻し許可済貨物である （２）搭載された積込港と海上許可時の積込港が異なっている （３）CHG業務により海上貨物から航空貨物へ切替えられた貨物である	輸出申告または積戻し申告を行った利用者
		申告先税関（輸出通関担当部門）
エラー通知情報（搭載完了）	内部エラーが発生した場合に出力	入力者
	航空会社インタフェースの場合で、かつエラーが発生した場合に出力	

7. 特記事項

- (1) 本業務は、入力条件のチェックを実施し、処理結果コード「０００００－００００－００００」を出力の後、AWB番号またはULD番号単位に処理を分割し内部処理を行う。

内部処理では、前述の入力条件および処理内容に記述している処理を行い、処理終了後、エラー通知情報（搭載完了）を出力する。

また、内部処理において何らかのシステム上の不具合が発生し、入力されたMAWBに対する一部のHAWBについて処理が正常に行われなかった場合、本業務の入力日当日に限り強制入力識別に「R」を入力することにより、未処理HAWBの搭載処理を継続して行うことができる。なお、本業務を入力した当日以降は、MAWB番号でのシステム処理は不可となる。

- (2) CHG業務により海上貨物から航空貨物へ切替えられた貨物に対して要搭載確認の旨が登録されていた場合、本業務による搭載確認を契機に海上における当初申告者及び当初申告先税関宛に船積船舶・積出港差異情報、搭載確認通知情報（輸出申告）または搭載確認通知情報（積戻し申告）を出力する。

なお、貨物情報が以下の場合、船積船舶・積出港差異情報、搭載確認通知情報（輸出申告）または搭載確認通知情報（積戻し申告）は出力しない。

- ①航空貨物に切替えられた後に「輸出貨物取扱登録（仕分け）（AHS）」業務または「輸出貨物取扱登録（仕合せ）（AHT）」業務が行われた
- ②航空貨物に切替えられた後に追加搬入が行われた
- ③輸出許可または積戻し許可となった後に一定期間経過し、搭載確認された貨物に係る輸出申告DBがシステムから削除された

- (3) 本業務により起動された内部処理がシステムの制限値を超えた場合は、制限値内の処理まで行い、以降はエラーとして処理を停止する。